

大切な命を守るために
八森中学校 一年 斉藤 剣

「飛び出しをしない」や「自転車に乗る時はスピードを出さない」などと言うのは小学校からの先生の決まったセリフでした。守ろうと思っても、たまに忘れ、学校の前の歩道で飛び出してしまったりあります。それに学校帰りに長い坂があり、そこでスピードを出しすぎて歩いている人にあたりそうになったときがあります。そのようなことで多くの友達や先輩がケガをしてしまいました。まずは、多くの友達です。小学校のとき帰りにトンポを捕えようとしたら、前にいた車が動いてつぶされてしまいました。多くの友達はふくらはぎの部分骨折してしまいました。お見舞に行ったときは、ギブスをしていてとてもつまらなそうでした。飛び出しをして、自分がケガをするのはもちろんのこと、車を運転している人や周りの人達も不幸にしてしまいます。だから、これからは、飛び出しをしないようにしたいです。次は先輩です。学校の帰り、長い坂でスピードを出して走って来たそうです。そして、ほかの道から車が出てきて来たそうです。自転車はこわれてしまいました。その先輩は軽いケガで済んだそうです。これはとてもあぶないと思いました。少しでもタイミングなどずれていけば、道路に

飛ばされて車にひかれていたかもしれない。よくもけっこう帰りに友達と坂でスピードを出して走るときもあります。だから、自分のためにも車に乗っている人も安心できるようにこれからは自転車に乗りたいです。このように、僕のまわりではたくさん交通事故がおきています。先生の話しでは、自転車での交通事故が増えていくと聞きました。このような話から僕は、これから気を付けることを三つ考えました。一つ目は、「暗い時は、ライトをつけ安全に走ること」です。前に人や物があつたらすぐよけられるようにして、安全に自転車に乗りたいです。二つ目は、「坂などではスピードを出さずゆっくり走る」です。曲がっている道路や交差点などでいきなり車が出てきたりしても、すぐにストップできるようにしたいです。三つ目は、「歩道では、自転車から下りてしっかり左右を見てわたる」です。飛び出しをしないようにしっかり左右を見て行きたいです。あたりまえのことですが、この三つを守ることで多くの人生を安全なものへと変えることができるのです。この三つをしっかり忘れずに守り、交通事故にあわないように安全に登校や下校をしたいと思っています。

一つ一つの命が大切なことから。



税務課からのお知らせ バイクや軽自動車などの廃車、名義変更などの手続きを忘れずに

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。
年度途中で取得しても軽自動車税はかかりませんが、逆に4月1日以降に廃車届や譲渡届を出しても軽自動車税は戻りません。
バイクや軽自動車などを廃車したり他人に譲ってしまい現在所有していない場合は、忘れずに3月31日までに届出を行ないましょう。
なお、他市町村に転出するときにも、忘れずに手続きを行なってください。

廃車、変更などの届出・問合せ先	
バイク(50cc~125cc) 農耕用車両	八峰町役場 税務課 ☎76-4604
軽自動車 バイク(126cc以上)	能代山本自家用自動車協会 ☎52-3383

■郵便局でも税の納付書が使えます

新年度から郵便局でも町税の納付書がそのまま使えるように様式を変更します。
これまで納税のために遠くの金融機関まで出かけていた方は、お近くの郵便局の窓口でも同じように納付できます。
この新しい納付書が利用できるのは、平成22年度分の税からです。

■税の口座振替日を変更します

これまで、口座振替を利用して町税を納付している場合、振替日は毎月25日でしたが、平成22年度からこの振替日を税の納期限と同日に変更します。
これにより、現金で納付する方も口座振替を利用する方も、条件がそろうことになります。
通常、納期限は納期月の末日となっていますので、預金残高の確認をよろしくお願いします。

ご注意

- 対象となるのは、町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の4種類です。
税以外の料金、使用料などはこれまでどおり毎月25日が振替日です。
- 12月の納期限は12月28日です。
- 残高不足で振替がされなかったときは町から納付書を送付しますので、金融機関窓口で直接納付することとなります。

■問合せ先 八峰町税務課 ☎76-4604



国民年金基金5つのポイント

- 1 掛金は、全額所得控除により所得税・住民税が軽減。
- 2 受け取る年金には公的年金等控除が適用。
- 3 終身年金なので老後が安心。
- 4 自由なプラン設計で年金額の増減可能。
- 5 保証期間付き(A型及びI、II、III、IV、V型)に加入したときは、保証期間内であれば遺族一時金があり、**掛け捨て**になりません。

国民年金を納めている方が任意で加入できる公的な年金制度です。

☎0120-65-4192 FAX.018-837-7317 <http://www.akita-kikin.or.jp>
資料をご希望の方はご連絡ください。ホームページからも資料請求できます。
〒010-0001 秋田市中通 1-4-32 秋田センタービル 5F

秋田県国民年金基金

八峰町障害福祉法指定店 各眼科処方箋取扱店
補聴器・メガネ・時計・宝石・はんこ・ゴム印

吉田時計メガネ店

医療機器販売管理者 吉田 泰

八峰町八森字中浜15-2 電話: 77-2034
ご自宅までお伺いします。お気軽にどうぞ。

皆川薬局

どちらの処方せんでもお受けします。

薬剤師 皆川鉄治・山脇一輝・山脇真理

八峰町峰浜沢目駅前 TEL.76-2052・FAX.76-2199
営業時間 7:00~20:00 / 休業日 日曜日・祝祭日